

見直し案算出にあたっての考え方

(1) 教育・保育 ⇒認定こども園、幼稚園、保育園

量の見込み（当初値）に対し、実績は、教育利用者は下方、保育利用者は0歳が下方、1～2歳及び3～5歳が上方に10%以上乖離した。

2～4年度の実績（4年度は現時点）と量の見込み（当初値）とを比較して算出された乖離率について、3か年の平均を割り出し、この率に5・6年度の量の見込み（当初値）に乗じて今後の量の見込み（見直し案）を算出した。

(2) 確保方策は足りているが量の見込みに乖離があったもの

⇒地域子育て支援拠点事業、預かり事業（幼稚園在園児対象型）、

預かり事業（幼稚園在園児対象型以外）

既に事業実施しており、受け皿が確保されているが、量の見込み（当初値）と実績が大きく乖離しているため、量の見込み（見直し案）を、2・3年度実績並みとして補正した。

(3) その他

⇒病児保育事業、養育支援訪問事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業

- ① 病児保育事業及び養育支援訪問事業については、その性質上、ニーズの把握が困難であるため、過去の実績も加味し、見込みとして計上した。
- ② 乳児家庭全戸訪問事業及び妊産婦健診については値が連動する。これら事業については、見込み量が過大となっていたため、実績並みで量の見込みを計上した。

教育・保育以外の各事業の見直し内容の概要

事業名	見直しの有無	見直し内容
地域子育て支援拠点事業	○	量の見込みを補正
預かり保育（幼稚園在園児対象型）	○	量の見込みを補正
預かり保育（幼稚園在園児対象型以外）	○	量の見込みを補正
病児保育事業	○	量の見込みを補正
利用者支援事業	×	
妊婦健康検査	○	量の見込みを補正
乳児家庭全戸訪問事業	○	量の見込みを補正
養育支援訪問事業	×	
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	×	
延長保育事業	×	
短期入所生活支援（ショートステイ）	×	